

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社タカヨシ

【英訳名】 TAKAYOSHI, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 智也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 飯久保 明

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 飯久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
営業収益 (千円)	4,097,318	4,797,913	5,528,207
経常利益 (千円)	484,768	711,393	650,965
四半期(当期)純利益 (千円)	334,986	363,987	593,800
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	695,968	50,000
発行済株式総数 (株)	430,000	5,457,000	4,300,000
純資産額 (千円)	223,602	1,691,344	35,414
総資産額 (千円)	4,512,613	6,506,094	4,779,166
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	77.90	73.87	138.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	69.34	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.0	26.0	0.7

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.09	24.96

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第52期第3四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、第52期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 2021年8月13日開催の取締役会の決議により、2021年9月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、まん延防止等重点措置の実施や延長により経済活動が抑制されるなか、ウクライナを巡る国際情勢の悪化による資源関連を中心とする供給への不安により、幅広い品目でインフレ傾向がみられる等、景気の先行きが不安視される非常に不透明な状況にありました。

このような環境のもと、当社は「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトに、当社の運営店舗「わくわく広場」は地域の食のセレクトショップとして、野菜・果物以外にも、パン屋、和洋菓子屋、飲食店等の様々なジャンルの近隣生産者開拓を進め、他社と差別化した商品を取り揃えるとともに、積極的な新規出店と不採算店舗の閉鎖を行い、規模拡大と利益率向上を推進しました。

これらの取組みにより、当社の重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は16,334,983千円（前年同期比15.8%増）となり、店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約35%、加工品等が約26%、野菜・果実等が約26%、その他が約13%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。また、継続した新規登録生産者件数拡大に取り組み、結果、当第3四半期累計期間末における登録生産者件数は前事業年度末より1,802件増加し25,318件となりました。さらに、18店舗の新規出店と6店舗の閉鎖を行い、店舗数は前事業年度末より12店舗増加し129店舗となりました。

以上の結果、営業収益は4,797,913千円（前年同期比17.1%増）、営業利益は752,813千円（前年同期比47.4%増）、経常利益は711,393千円（前年同期比46.7%増）となりました。また当第3四半期累計期間において固定資産除却損7,845千円、店舗閉鎖損失13,013千円、減損損失13,520千円を計上しております。その結果、当第3四半期累計期間における四半期純利益は363,987千円（前年同期比8.7%増）となりました。

なお、当社事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ1,726,928千円増加し、6,506,094千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資等により現金及び預金が1,614,680千円増加したこと、新規店舗の出店等により有形固定資産が151,533千円増加したこと等によるものです。

(負債総額)

当第3四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末と比べ70,998千円増加し、4,814,750千円となりました。これは主に取引量の増加に伴い買掛金が26,844千円増加、資本金増額に伴い大法人となったこと等により未払法人税等が232,702千円増加した一方、長期借入金182,352千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ1,655,929千円増加し、1,691,344千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資等により資本金及び資本準備金がそれぞれ645,968千円増加したこと、四半期純利益が363,987千円となったこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,457,000	5,457,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,457,000	5,457,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)	257,000	5,457,000	128	695,968	128	645,968

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,199,700	51,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	5,200,000	-	-
総株主の議決権	-	51,997	-

(注) 当第3四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は257,000株増加し、5,457,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長	代表取締役 社長	高品 政明	2022年4月11日
代表取締役 社長 営業本部長	取締役 営業本部長	黒田 智也	2022年4月11日
取締役 副社長	代表取締役 副社長	剣持 健	2022年4月11日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,429,183	3,043,863
売掛金	900,245	911,592
棚卸資産	49,325	51,134
その他	77,633	78,451
流動資産合計	2,456,388	4,085,043
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	836,316	945,428
土地	482,419	482,419
その他(純額)	234,017	276,438
有形固定資産合計	1,552,754	1,704,287
無形固定資産	80,300	116,014
投資その他の資産	689,722	600,749
固定資産合計	2,322,777	2,421,051
資産合計	4,779,166	6,506,094

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,337,914	1,364,758
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	243,136	243,136
未払法人税等	13,854	246,557
賞与引当金	41,694	68,813
その他	359,046	371,720
流動負債合計	2,845,645	3,144,986
固定負債		
長期借入金	1,402,160	1,219,808
資産除去債務	227,865	246,414
その他	268,080	203,541
固定負債合計	1,898,106	1,669,763
負債合計	4,743,751	4,814,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	695,968
資本剰余金	-	645,968
利益剰余金	16,806	347,181
株主資本合計	33,193	1,689,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,221	2,225
評価・換算差額等合計	2,221	2,225
純資産合計	35,414	1,691,344
負債純資産合計	4,779,166	6,506,094

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	4,097,318	4,797,913
売上高	3,925,374	4,627,856
売上原価	380,900	316,038
売上総利益	3,544,473	4,311,817
営業収入		
不動産賃貸収入	171,944	170,057
営業収入合計	171,944	170,057
営業総利益	3,716,418	4,481,875
販売費及び一般管理費	3,205,860	3,729,062
営業利益	510,557	752,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	291
受取手数料	1,313	-
補助金収入	-	1,799
雑収入	10,937	1,454
営業外収益合計	12,574	3,545
営業外費用		
支払利息	34,360	26,971
上場関連費用	-	16,980
その他	4,002	1,013
営業外費用合計	38,363	44,964
経常利益	484,768	711,393
特別利益		
資産除去債務戻入益	6,746	-
特別利益合計	6,746	-
特別損失		
固定資産除却損	13,807	7,845
店舗閉鎖損失	5,180	13,013
減損損失	-	13,520
特別損失合計	18,987	34,380
税引前四半期純利益	472,527	677,013
法人税、住民税及び事業税	9,900	206,145
法人税等調整額	127,641	106,879
法人税等合計	137,541	313,025
四半期純利益	334,986	363,987

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、営業外損益として計上しておりました当社運営店舗の付帯業務等に係る収入及び費用の一部については、顧客へ移転した財またはサービスの対価に関連するものであることから、売上高として計上または売上高から控除することといたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び営業利益が3,391千円増加、営業外収益が5,652千円減少、営業外費用が2,261千円減少しております。なお、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第3四半期累計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	26,691千円	26,691千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	181,394千円	169,213千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年12月24日をもって同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年12月23日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ645,840千円増加しております。また、新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ128千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が695,968千円、資本剰余金が645,968千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、シェアショップ事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
消化仕入方式による取引に係る流通金額 (注) 1	15,603,564
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	359,246
その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 2	202,114
その他の営業収益 (注) 3	170,057
流通総額	16,334,983
組替額 (注) 1	11,537,069
外部顧客への営業収益	4,797,913
(顧客との契約から生じる収益)	4,627,856
(その他の営業収益) (注) 3	170,057

- (注) 1. 消化仕入方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
2. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等でありませぬ。
3. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	77円90銭	73円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	334,986	363,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	334,986	363,987
普通株式の期中平均株式数(株)	4,300,000	4,927,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	69円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	322,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2021年9月9日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第52期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりませぬ。
3. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社タカヨシ
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシの2021年10月1日から2022年9月30日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカヨシの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。